



THE INTERNATIONAL SKI COMPETITION RULES (ICR)
国際競技規則 (ICR)



全日本スキージャンプ競技規則

APPROVED BY THE 51ST INTERNATIONAL SKI CONGRESS,
COSTA NAVARINO (GRE)

第51回 国際スキー連盟 理事会 コスタ ナヴァリノ (ギリシャ) 承認

EDITION JUNE 2018



INTERNATIONAL SKI FEDERATION
SKI ASSOCIATION OF JAPAN

2nd Section

ジャンプ競技共通規程(Joint Regulations for Ski Jumping Competitions)

400 組織(Organisation)

401 競技委員会と役員(The Competition Committee and Officials)

401.1 競技委員会のメンバー(Members):

- － 競技委員長
- － コンペティションセクレタリー
- － ジャンプ台係長
- － 飛距離判定係長
- － 計算係長
- － 警備係長
- － 技術施設係長
- － 設備係長
- － 救急係長

特別な必要がある時は競技委員会にメンバーを追加出来る。

401.2 競技役員と任務(The Officials and their Duties)

401.2.1 競技委員長(The Chief of Competition)

競技委員長は、競技会の管理運営、技術に関する全ての準備に責任を持つ。全ての競技役員の果たすべき役目を指導し、その実行を管理、監督する。

技術代表(TD)及びレースディレクター(RD)と調整しながらチームキャプテンミーティングの議長を務める。

公式練習及び競技会の間、ジュリーの任務として技術面を指導する。

401.2.1.1 コンペティションセクレタリー(The Competition Secretary)

コンペティションセクレタリーは、競技会に関連する全ての管理運営的、秘書的業務の責任を持つ。スタートリスト、成績表、チームキャプテンミーティング議事録、競技会についての情報掲示などの全ての諸用紙、リスト、スケジュールを他の役員のために準備する任務を負う。競技会から生ずる抗議を受領し、ジュリーの秘書として働く。

401.2.1.2 スターター(The Starter)

スターターは、すべての選手が指定されたスタート地点より正しい順番で指定されたスタート時間内に出発させる責任がある。

選手がスタート方法のルールに違反した場合、スターターは即、ジュリーに報告しなければならない。

冬季オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権については、加えてスタート審判が配置される。スタート審判は、スタート方法が正しく行われたかどうかを監督し、あらゆる違反を管理する。スタート審判はスタート区域に許可されていない者がいないことを確認する。

スタート審判は、スターター及びその助手に対し命令する権限を持つ。

401.2.3 ジャンプ台係長(*The Chief of Hill*)

ジャンプ台係長は、ジャンプ台の整備に責任を持つ。ジャンプ台係長はインラン係長及び着地区域係長の業務を調整し管理する。練習及び競技中は、競技委員長と常に密接な連絡をとり、ジャンプ台の状況について常に競技委員長に報告する。

401.2.3.1 インラン係長(*The Chief of the Inrun*)

インラン係長は、テークオフとインランの整備に責任を持つ。

競技中、インラン係長はインランの全長にわたって監視し管理する。インランでの転倒又は障害が発生した場合、ジュリーは競技者の再スタートの可否を決定するためにインラン係長の報告を参考にする。

自動スタート信号が設置されていないジャンプ台では、インラン係長はジャンプ台が開いていることを知らせる為にテークオフに助手を配置しなければならない。当該助手がジャンプ台を開ける合図を競技委員長から受ける。

401.2.3.2 着地区域係長(*The Chief of Landing Area*)

着地区域係長は、着地斜面及びアウトラン区域を適切なスキー（アルペン用スキー）で人力により踏み固めて手入れし、又は機械用具により整備する責任を持つ。競技会に最良のコンディションを与える。

401.2.4 フォージャンパー (*Forejumpers*)

－フォージャンパー係長

は、競技中降雪など状況が変化した場合、インラン走路をクリアに保つだけでなく、練習開始・競技開始の直前、フォージャンパーを使用しインランのテストを行う責任がある。同係長へは競技委員長より必要なフォージャンパー人数および飛ぶ準備をする時間が伝えられる。

－フォージャンパー

大会を主催するナショナルスキー連盟は、ワールドカップで最低 8 人、その他大会カテゴリーで 6 人の適したフォージャンパーを毎日確保する責任を有す。当該ジャンパーは大会に出場することは認められない。しかし、ジュリーが設定した大会のゲートからスタート出来る能力がなければならない。各競技会規則に準じ選手に適用される年齢制限がフォージャンパーにも適用される。スキーフライング大会の年齢制限は 18 才以上とする（ICR 第 454.3）。

フォージャンパーは各自所属のナショナルスキー連盟によりエントリーされ、ICR 第 215 条の全ての基準に合致し、選手に関する全ての ICR 条文及びその他 FIS ルールを順守しなければならない。

ジュリーは予選不通過選手の中から追加のフォージャンパーを指名する権利を有するが、ICR215 条に準じ各自所属のナショナルスキー連盟によりエントリーされなければならない。

401.2.5 飛距離判定係長(*The Chief Distance Measurer*)

この職務の責任は以下のとおりである。

－着地斜面の両側に飛距離表示の正確な設置（第 415.1 条）

－ICR 規則に従った判定員の配置及び飛距離記録員の配置（第 404.2.1 条及び第 404.2.2 条）

飛距離判定係長は、飛距離判定員の作業を監督する。飛距離判定係長は、着地斜面の P 点より上に経験の最も浅い判定員、P 点から下、K 点付近には熟練の判定員が配置されるように判定員を配置しなければならない。常に飛距離判定員による、飛

距離の報告や計算係り及びアナウンサーへの伝達を監督しなければならない。
競技の前に、飛距離判定員に採用する判定技術について指示を与えなければならない。

各飛距離判定員は、飛距離判定係長から指示を受けるために競技前の練習に立ち会う義務がある。この練習に参加しない場合は、判定員は競技会の判定員として行動することを許されない。

401.2.6 計算係長(*The Chief of Calculations*)

計算係長は、競技結果の計算に責任がある。計算係員の協力を得、計算係長は基本的採点データを迅速に収集し素早く正確な計算を行う責任を持つ。

401.2.7 警備係長(*The Chief of Security*)

警備係長は、競技運営に関係ない人々をジャンプ台から安全な距離に引き離して役員の仕事を妨げないようにする責任がある。特に、配慮すべきは以下の点である。

- －許可されていない者を審判台、コーチボックスに出入りさせないようにすること。
- －記者、カメラマン向けに適切な場所が設置されておりフェンスなどで仕切っていること。
- －競技の前に選手、役員、観客の出入口、スタンド及びその他の施設が適切に表示されており、フェンスなどで仕切られ秩序よく配置されていることを確認すること。
- －インラン区域及びテークオフには許可された者と競技者以外には入らせないこと。チーム役員やメディア/報道関係者は、インラン及びテークオフには入ってはならないこと。

技術的用具（*無線通信機など）により、インランに関する情報を選手に与えることは禁止されている。但し、主催者による情報は許されている。

401.2.8 技術施設係長(*The Chief of Technical Facilities*)

技術施設係長は、競技会に使用される全ての技術的システム及び装置の管理と正常な機能に責任を持つ。技術施設係長は、以下の装置が正常に機能することを確認しなければならない。

- －飛距離、インラン速度、風速を測定し表示する装置。
- －照明（スポットライト）。
- －人工インランクーリングの全システム。
- －内線電話又は無線通信回線。
- －各競技者のスタート番号、飛距離、飛型点、総合得点を表示する電光掲示板。

401.2.9 設備係長(*The Chief of Equipment*)

設備係長は、競技委員長に適切な設備を提供する責任を持つ。設備係長は競技会中に適切な設備、用具が用意されていることを確実にするために競技前に、競技委員長と密接に打ち合わせを行わなければならない。

401.2.10 救急係長(*The Chief of Medical and Rescue Service*)

救急係長は、公式練習及び競技会の期間中に競技者、観客、役員などの負傷者の応急処置に責任を持つ。救急係長はまた、医療機関への緊急輸送手順を構築しておかなければならない。責任の中には公式練習と競技期間中に適切な医療チームと必要な医療設備が準備されるようにしなければならない。医療支援要件の詳細は、メディカルルールやガイドラインが含まれている FIS メディカルガイド第 1 章に記載される。

402 ジュリー及び競技運営(The Jury and Competition Management)

402.1 ジュリー(The Jury)

402.1.1 ジュリーは以下のメンバーにより構成される。

- －技術代表(TD)
- －競技委員長
- －アシスタント技術代表

402.1.2 ジュリーの責務(The Duties of the Jury)

ジュリーは、公式練習を含めた競技全体が、国際競技規則 (ICR) の規則に従って正しく組織、運営されることを確保しなければならない。

ジュリーは以下の事柄を決定する。

402.1.2.1 競技者がスタートすべき最大インラン長を決定する。

インランの長さは、ジャンプ台の機能が最大に使われるように決定されなければならない。

競技会においてジュリーは、設定されたヒルサイズ(HS)の95%に達したらそのラウンドのジャンプをそのまま続行するかどうかを検討しなければならない。ジュリーは、進行中のラウンドをそのままのインラン速度で続行するか、中止してより低いスタート位置から再開するかを決定しなければならない。

飛距離が短すぎる場合は、ラウンドを中止して無効にすることができ、より高いスタートゲートから再開することができる。また、いわゆるウインド/ゲート補正システムが整っている場合も競技ラウンド中にインランの長さを変更できる (第 422.1 条参照)。

402.1.2.2 競技者をスタートさせる風の状況 (速度) を決定する。

402.1.2.3 競技会の中断、延期、中止の必要の決定。

402.1.2.4 不可抗力によりスタート地点への到着が遅れた競技者のスタート順について、又は妨害を受けた競技者の再ジャンプに関する決定。

ジュリーが直ちに決定することが出来ない場合には、暫定的にジャンプ又は再ジャンプを許可することが出来る。この決定は観客にアナウンスされなければならない。

402.1.2.5 競技中に発生した全ての抗議、失格、制裁、疑問で ICR 規則規程によって判断できないものについての決定。

402.1.3 決定(Decisions)

ジュリーの決定は全て公開投票で行われ、その決定事項議事録は行われた決定すべてについて作成されなければならない。各ジュリーメンバーは、それぞれが 1 票の投票権を持つ。全てのジュリー決定の必要数は単純過半数とする。

各メンバーは、以下の例外を除き、(賛成か反対、棄権はできない) 投票しなければならない。

- －メンバーが不可抗力により投票を妨げられた場合。

同票数の場合、ジュリーメンバーの議長が決定票を投じる。

402.2 競技運営(The Competition Management)

- 402.2.1 オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジャンプワールドカップ、サマーグランプリジャンプ大会において、競技運営は以下のメンバーにより構成される。
- FIS レースディレクター(RD)
 - 技術代表(TD)
 - 競技委員長
 - アシスタント技術代表
 - アシスタントレースディレクター
 - 用品コントローラー
- 402.2.2 コンチネンタルカップ、FIS カップ大会において、競技運営は以下のメンバーにより構成される。
- COC/FIS カップコーディネーター
 - 技術代表(TD)
 - 競技委員長
 - アシスタント技術代表
- 402.2.3 冬季ユニバーシアード大会 (UWG)において、競技運営は以下のメンバーにより構成される。
- 技術代表(TD) (議長を務め、FIS より任命される)
 - 競技委員長
 - アシスタント技術代表 (FIS より任命される)
 - FISU レースディレクター(FISU より任命される)

403 ジュリー及び競技運営を務める FIS 役員 (FIS officials for Jury and Competition Management)

403.1 FIS 技術代表(TD)(The FIS Technical Delegate)

- 403.1.1 技術代表は、FIS カレンダー記載のすべてのジャンプ競技会について任命される(第405条、任命)。技術代表は、競技がICRの規則と適切な各カップ規程に従って行われるようにする責任を持つ。オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ジャンプワールドカップ、サマーグランプリジャンプ大会、コンチネンタルカップジャンプ大会において技術代表は、一般には開催国内スキー連盟のメンバーであってはならないが、FIS 理事会はこのルールに対し例外を下すことが出来る。
- 技術代表は、ジャンプ委員会の決定を遵守する義務を有し、任命の時点で有効なライセンスを所持していなければならない。

403.1.2 要件と資格(Requirements and Qualifications)

技術代表の候補者は、役員を支援するという役割について、広範囲なバックグラウンドを持っていなければならない。技術代表は FIS 公用語である英語で明瞭に意思伝達ができなければならない。技術代表の候補者の各国スキー連盟は、役員・ルール・コントロール小委員会の検討に委ねるために、候補者の資格を提出しなければならない。新しい候補者の資格試験期間は 3 年間である。この資格試験期間が開始する時点で、候補者は 43 歳未満でなければならない。ジャンプ委員会は、各国スキー連盟が候補者に代わって許可申請を提出することが明確な場合にはこの規則の例外を

認める。

FIS 理事会により承認された技術代表の資格のガイドラインは、技術代表としての資格取得に適用される。技術代表候補者の資格試験期間中については、当該候補者はその経費の支払いを受ける権利はない。

403.1.3 試験とライセンス(Examination and Licence)

資格のための要件を全て満たした後、候補者は試験を受けることが出来る。FIS 理事会で承認された FIS TD 試験ガイドラインが試験に適用される。

試験に合格後、候補者は公認手帳 (pass book) と TD バッジからなるライセンスを受け取る。

403.1.4 ライセンスの継続と取り消し(Further Qualification and Revocation)

FIS のライセンスを保持するためには技術代表は、2 年毎に FIS の主催する資格コースを受講しなければならない。

正当な理由なしに続けて 2 年間、技術代表として任命されながらその役割を果たすことが出来なかった場合には技術代表のライセンスが取り消される。取り消された資格は、所属する各国スキー連盟の審判委員長の推薦レターが FIS に届けられ、当人が FIS の資格取得コースに参加し、その主任講師が当人がそのコースを修了したとの認定をした後でなければ資格復活と再任命をされることはない。再任命は、役員・ルール・コントロール小委員会で確認されなければならない。

技術代表は 65 才に達した時点で、自動的に FIS TD を退任となる。

403.1.5 技術代表の責務(The Duties of the Technical Delegate)

403.1.5.1 競技前(Before the Competition)

技術代表が点検すべき事柄には、次が含まれる。

- －大会の組織状況、宿泊設備、食事、交通手段、報道関係対策、作業状況が点検されること。
- －ジャンプ台。ジャンプ台の整備状況、ジャンプ台の実際のプロフィールと公認証との差異、競技者の安全、飛距離判定装置が点検されること。TD レポートで定められたレイアウト・運営要素・設備のコントロールのみならず長さ、幅、角度の計測コントロール。
- －競技会の技術的及び組織的計画状況。技術代表は、審判、飛距離判定員、計算係員に関する状況を査定しなければならない。
- －更に、通信ネットワーク(電話や無線装置)、コーチスタンド、スコアボード表示、スタート信号、スタートコントロール、救急体制、観客対策なども点検しなければならない。
- －全ての技術的装置の管理。
- －競技プログラムに関しては、練習時間、チームキャプテンミーティング、競技時間、ドーピングコントロール、用品コントロール、表彰式の次第などに注意して点検しなければならない。
- －ジャッジパスのコントロール及び各ジャッジの参加の確認。

技術代表は、これらの任務を遂行するために必要と思われる支援を組織委員会に要求する権限を持つ。

403.1.5.2 競技進行中(During the Competition)

技術代表は、競技が ICR 規則に従って運営されていることを確認する責任がある。技術代表は、競技の進行中はいつでも審判台にいて競技に注目していなければならない。技術代表は、ジュリーが素早く正確な決定が出来るようにジュリーと直接、通信回線を持っていることが極めて重要である。

ICR 規則で判断できない問題が起こった場合、又はジュリーメンバーから問題提起された場合はいつでも会議を召集し、決定を行うまでの手続きを開始しなければならない。

403.1.5.3 競技終了後(After the Competition)

技術代表は、競技終了後直ちに、競技会のすべての事柄について報告（レポート）を行わなければならない。そのレポートは、規定に従った書式で関係があると思われるコメントを追記しなければならない。このレポートには、組織委員会の準備に関する考察、ジャンプ台の整備状況、競技会の総合評価、公式最終成績、全ての会議の議事録とジュリー会議の決定事項などが含まれていなければならない。レポートはオンラインで利用可能である。

403.2 FIS レースディレクター (RD) (FIS Race Director)

FIS が最も高いカテゴリーの大会にこの役員を指名する（第 402.2.1 条参照）。FIS レースディレクターはジャンプ TD ライセンスを所有していなければならない。

403.2.1 レースディレクターの責務は以下を含む：

- －国際スキー連盟の利益を代表する。
- －インスペクションの予定を立てかつ行う。
- －主催者契約のすべての面において正しく実行されているか監督する。
- －FIS の規程及びガイドラインに沿って大会が正しく運営されているかを監視し、各技術委員会へ報告する。
- －関係団体全員の調整の責任を負う。
- －延期及びキャンセル後の大会の代替に関する決定の調整。

レースディレクターはこれらの任務を満たすために必要と思われる支援を組織委員会に要求する権限を持つ。

403.3 TD アシスタント(TD-Assistant)

TD アシスタントはジャンプ TD ライセンスを所有していなければならない。更に、TD アシスタントは以下の特別な職務の責任を持つ。- 到着後、ジャンプ台公認証の有効性を点検。

- －競技施設（選手エリア、リフト、ウォームアップエリア、スタートエリア、インラン、テークオフ、ランディングエリア、アウトランエリア）を正しくかつ正当に準備する責任。
- －安全に関わる設備（側面板、フェンス）の点検。
- －コーチとの連絡
- －関連があると思われるコメントを加えた TD レポート様式の完成。

403.4 レースディレクターアシスタント (RD アシスタント) (RD-Assistant)

FIS が最も高いカテゴリーの大会にこの役員を指名する（第 402.2.1.2 条参照）。RD アシスタントはジャンプ TD ライセンスを所有していなければならない。RD が特別な任務に対し RD アシスタントを指名する。

更に、RD アシスタントは以下の特別な職務の責任を持つ。

- －インランスピード測定及び風速測定の技術システムの配置。
- －技術システムの監視と管理。
- －スタート方法の調整と指示。

403.5 **コンチネンタルカップ、FIS カップコーディネーター (COC-/FIS-Cup Coordinator)**
FIS が COC 及び FIS カップ大会にこの役員を指名する (第 402.2.2 条参照)。コンチネンタルカップ、FIS カップコーディネーターはジャンプ TD ライセンスを所有していなければならない。

403.5.1 コチネンタルカップ、FIS カップコーディネーターの責務は以下を含む：
 ー国際スキー連盟の利益を代表する。
 ー主催者契約のすべての面において正しく実行されているか監督する。
 ーFIS の規程及びガイドラインに沿って大会が正しく運営されているかを監視し、各技術委員会へ報告する。
 ー関係団体全員の調整の責任を負う。
 ー延期及びキャンセル後の大会の代替に関する決定の調整
 コチネンタルカップ、FIS カップコーディネーターはこれらの任務を満たすために必要と思われる支援を組織委員会に要求する権限を持つ。

403.6 **用品コントローラー (Equipment Controller)**
FIS がカップ(WC,COC,FIS カップ)大会にこの役員(複数可)を指名する(第 402.2.1 条参照)。用品コントローラーはジャンプ TD ライセンスを所有していなければならない。

403.6.1 用品コントローラーの責務は以下とする。
 ー必要な用品コントロール装置の適切な準備と維持に対し責任を負う。
 ー用品のコントロール、違反の記録、ジュリーへの報告。

404 **競技審判員(Judges and Referees)**

404.1 **飛型審判員(Jumping Judges)**

404.1.1 FIS カレンダーに記載されている競技会の全てに、飛型審判員が任命される (第 405 条任命)。このレベルの競技会には、5 名の飛型審判員が立ち会わなければならない。これらの審判員は、有効な FIS のライセンスを所持していなければならない。その内の 1 名に飛型審判員の候補者を含むことが出来る。
 飛型審判員の任務は、役員・ルール・コントロール小委員会の指示と定めた規則に従って行われる。

404.1.2 **要件と資格(Requirements and Qualifications)**

飛型審判の資格を取得しようとする候補者は、国内スキー競技会レベルで少なくとも 3 年間の審判経験がなければならない。候補者の所属する各国スキー連盟は、役員・ルール・コントロール小委員会の委員長に対し資格関連情報を提出する。各国スキー連盟の審判委員長は、候補者が飛型審判員のライセンスを取得するのに必要なジャンプ競技についての理解があるとの書面による推薦状を書かなければならない。

候補者の資格試験期間は、最小限 2 年間とする。この期間中に各国スキー連盟は、候補者に必要なトレーニング及び実際の役割指名をしなければならない。候補者は、この資格取得期間の始まる前には 43 歳を超えてはならない。例外的な場合、各国スキー連盟が候補者に代わって役員・ルール・コントロール小委員会に規則の例外適用申請をすることが出来る。

資格を与えられた後、飛型審判員の候補者は、ジャンプ競技のすべての事項について勉強しなければならない。以下のことを習得しなければならない。

- －空気力学からみて最適な飛行フォーム及びそれに続く飛行から着地及びアウトランへの移動。
- －空中、着地、アウトランでの姿勢と動きの基準（第 431 条）。
- －空中、着地、アウトランでの失敗に対する減点（第 431.2 条）。

候補者は、FIS 公用語の内少なくとも 1 ヶ国語で明瞭に意思疎通が出来なければならない。

飛型審判員候補者の資格試験期間中については、当該候補者はその経費の支払いを受ける権利はない。

404.1.3 試験(Examination)

資格取得のための必要条件が満たされた後、各国スキー連盟のオブマン（委員長）は、候補者が資格取得のための準備が完了したことを役員・ルール・コントロール小委員会の委員長に連絡する。同時に、各国スキー連盟の審判委員長は、FIS 国際ジャンプ競技会への候補任命委員長に実技試験の実施を依頼する。

候補者は、実技試験の実施時において 45 歳以下でなければならない。

404.1.4 ライセンス(Licence)

実技試験に合格した者は、ライセンスを受領する。このライセンスは飛型審判員の公認手帳（pass book）、FIS 審判バッジからなる。飛型審判員としての活動、FIS 訓練コースへの参加の全てをこの手帳に記録しなければならない。

飛型審判員としての活動、FIS 訓練コースへの参加を公認手帳に確認するのは TD、TD アシスタント、他のジュリーメンバー又は教育担当者のみとする。

404.1.5 ライセンスの継続と取り消し(Further Qualification and Revocation)

資格を取得した飛型審判員は、毎年、国際又は国内のライセンス更新コースを受講しなければならない。

以下のいずれかの場合には、その審判は、国際競技会での飛型審判員の資格を失う。

- －飛型審判員としての任命や活動を証明できない場合。
- －2 年間、連続して審判資格更新コースを受講しなかった場合。

取り消された資格は、当人が国際審判員資格取得コースを修了し、所属する各国スキー連盟のオブマン（委員長）の推薦レターとそのコースの主任講師の認定書、役員・ルール・コントロール小委員会の確認書を受領した後でなければ復活されることはない。

飛型審判員が 60 歳に達した場合には、当人は自動的に飛型審判員名簿から除外される。但し、自国の国内スキー連盟内で国内レベルの競技会及び 65 歳まではコンチネンタルカップ、FIS カップと国際競技会（FIS レース）において引き続き飛型審判員として活動出来る。

当人が 60 歳を超えたあと、ワールドカップ、コンチネンタルカップにおける 65 歳までの資格延長届けを自国ナショナルスキー連盟に書面で申請できる。役員・ルール・コントロール小委員会がナショナルスキー連盟と協議し、年度ごとに資格更新の決定をしなければならない。

404.1.6 飛型審判員の責務(Duties)

- 404.1.6.1 飛型審判員は、専門家として客観的に採点の基本原則に従って、全てのジャンプの採点を行わなければならない。飛型審判員に任命することで、FIS は同人がその能力の最大範囲で運営規則を守ることに信頼を与えている。審判員は以下の事項を行わなければならない。
- －スキーシーズンを通じて、いろいろのジャンプ台での実地により競技について研究する。
 - －先入観や偏見を排し、客観的に各競技者を判定するように務める。

飛型審判員は、幅広く競技会での任命を受け色々なジャンプ台で常に審判活動をすることが必要である。審判員は、以下の義務を負う。

- －公式練習中には審判席についていること。
- －ジャンプ台のすべての状況をよく研究し、審判席の指定された位置についても熟知するようにする。
- －飛型点を記録する方法についても慣れておく。
- －競技会の試技でも、スタート前に指定位置で準備が出来ているようにする。

- 404.1.6.2 飛型審判員は、ICR 規則規程（第 430 条）に従って個々のジャンプに対し他の飛型審判員や他の人に左右されることなく判定しなければならない。
- 他の人との間でいかなる通信手段をも使って連絡したり、人を通じて連絡してはならない。
- 飛型審判員は、各自が補助なしで定められた減点を行い、データシステムに入力及び/又は飛型記入カードに記入する。矛盾が生じた場合、飛型審判員がデータシステムに入力した減点（点数）が優先する。
- 但し、各選手のインターバルの時間内であれば入力（点数）の矛盾を訂正し発表できる。

404.2 飛距離判定役員(Distance Measuring Officials)

FIS カレンダー記載の全てのジャンプ競技会においては、飛距離は飛距離判定員により報告されなければならない（第 432.1 条、第 432.2 条）。

大会に参加する各国スキー連盟は、必要とされる資格を保持し、公式練習の全期間を通じて責務を果たす者を 1 名、飛距離判定役員として任命することが出来る。外国の飛距離判定員は、主催者による任命から発生する経費についてはその支払いを受けることは出来ない。

404.2.1 飛距離判定員(Distance Measurers)

飛距離判定員は、飛距離判定係長により割り当てられた飛距離判定区域に従って、着地斜面の片側の飛距離表示板の後ろの用意された位置に着く。外国人の飛距離判定員が任命された場合には、着地斜面の K 点と HS(w)の間の判定区域に配置され、その位置は飛距離判定係長の監視下で行われる抽選（ドロー）により決定されなければならない。

飛距離判定員のそれぞれの受け持ちの範囲は、以下の範囲を超えてはならない：

HS の 60%までは 5m。

HS の 60%から 80%までは 4m。

HS の 80%から 100%までは 3m。

飛距離判定員は、自分の配置されている判定区域のみについて、明確な責任を持ち自分の周りの人の行動に左右されることなく着地後直ちに、自分の判定区域の着地

地点を示し、飛距離記録員に明確にそれを伝える（第 432.2 条）。

オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ、グランプリ、コンチネンタルカップ、FIS カップにおいては、ビデオ測定装置が使用されるので、ビデオ測定装置が故障の場合にのみ、ビデオ測定範囲に付いている判定員は判定を行う。このため、判定員の受け持ち区間を 10m まで拡大でき、着地斜面から高い所に立たなければならない。更に、着地斜面を横断する表示線を 5m ごとに敷設しなければならない。

オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ、グランプリにおいて、全てのジャンプの記録が保証される限り測定は飛距離判定員無しで行うことが出来る。

404.2.2 飛距離記録員(The Distance Recorder)

飛距離記録員は、着地斜面の飛距離判定員の反対側の適切な位置に就くが、距離の報告を受け易いような位置が与えられる。飛距離記録員は、飛距離判定員から示された飛距離を正確に記録し、報告することに責任を持つ。競技会の終了時に飛距離記録員は、計算係による処理と最終確認のために飛距離記録表の原本をコンペティションセクレタリーに渡す。

405 FIS 競技役員の任命、費用支払い、保険 (The Nomination, Reimbursement, and Insurance of CompetitonOfficials)

405.1 FIS の任命 (Nominations)

FIS は、国際スキー競技会に一定の役員を任命する。飛型審判員は、親族の参加する競技会への任命は行わない（祖父母、両親、子供、兄弟、姉妹、夫、妻）。

405.1.1 冬季オリンピック(OWG)、スキー世界選手権(WSC)、スキーフライング世界選手権(WSFC)、ジュニアスキー世界選手権(JWSC)について(Olympic Winter Games, World Ski Championships, World Ski Flying Championships, Junior World Ski Championships)

OWG、WSC、WSFC では、

- －技術代表
- －レースディレクター
- －アシスタント技術代表
- －アシスタントレースディレクター
- －用品コントローラー
- －飛距離判定係長
- －飛型審判員 6 名

抽選（ドロー）に基づき交代で、1 度につき 5 名の任命された飛型審判員は、オリンピック及びスキー世界選手権の各ジャンプ競技日、及びスキーフライング世界選手権競技日に職務に就く。

6 番目の飛型審判員は、それぞれの競技会又は競技日に、スタート審判又は転倒を判断する審判として活動する（ジュリーの決定）。

JWSC では、

- －技術代表
- －アシスタント技術代表
- －飛距離判定係長
- －飛型審判員 5 名

上記の競技会役員全ての任命は FIS 理事会により行われる。
任命される飛型審判員は、異なる加盟国内連盟に所属していなければならない。飛型審判員の内 1 名は、開催国のスキー連盟のメンバーでなければならない。

405.1.2 ワールドカップジャンプ(WCJ)、サマーグランプリジャンプ(GPJ)大会
(World Cup-and Grand Prix Ski-Jumping Competitions)

- 技術代表
- レースディレクター
- アシスタント技術代表
- アシスタントレースディレクター
- 外国人飛型審判員 4 名及び
- 開催国より 1 名

役員・ルール・コントロール小委員会が、大会の技術代表とアシスタント技術代表を個々に任命し、大会において職務に就く飛型審判員を有資格者の中から 1 名ずつ任命できる 4 カ国を決定する。
開催国スキー連盟は、自国連盟の有資格飛型審判員のリストから残る 1 名の飛型審判員を任命する。

405.1.3 コンチネンタルカップジャンプ大会 (COCJ)(Continental Cup Ski-Jumping Competitions)

- 技術代表
- COC コーディネーター
- アシスタント技術代表
- 外国人飛型審判員 1 名

役員・ルール・コントロール小委員会が、大会の技術代表とアシスタント技術代表を任命し、大会において職務に就く飛型審判員を有資格者の中から 1 名を任命する 1 カ国を決定する。
開催国スキー連盟は、自国連盟の有資格飛型審判員のリストから残る 4 名の飛型審判員を任命する。

405.1.4 FIS カップスキージャンプ (FCJ) (FIS Cup Ski Jumping)

FIS が FIS カップコーディネーターを任命する。役員・ルール&コントロール小委員会が技術代表、アシスタント技術代表を任命する。開催国スキー連盟が 5 名の飛型審判員を任命する。
技術代表、アシスタント技術代表、5 名の飛型審判員は、任命時に有効な FIS ライセンスを所有していなければならない。

405.1.5 国際ジャンプ競技会(FIS レース)(International Ski-Jumping Competitions)

開催国スキー連盟が技術代表、アシスタント技術代表、5 名の飛型審判員を任命する。技術代表、アシスタント技術代表、5 名の飛型審判員は、任命時に有効な FIS ライセンスを所有していなければならない。

405.2 交替要員の任命(The Nomination of Substitutes)

FISにより任命された競技役員が競技会に参加出来ず、職務を果たせないときは(不可抗力)、役員は交替されなければならない。オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップジャンプ、サマーグランプリ、コンチネンタルカップジャンプでは、交替要員の任命は FIS 本部により確認されなければならない。

405.3 費用支払い(The Reimbursement of Expenses)

競技会の組織委員会は以下の額の旅費と宿泊費の支払いに責任を持つ(銀行振込手数料、最終的な税金 (VAT) /費用をオーガナイザーは支払わなければならない)。

405.3.1 旅費(Travel Expenses)

- 列車については 1 等車の運賃
- 長距離の場合の航空運賃 (エコノミークラス)
- 及び/又は車による旅行には、1 キロメートルにつき 0.7 スイスフラン(空港往復の自動車費用)。
- 駐車料金

任命された競技役員は、旅行の前に旅行の手配について (列車、航空機、自動車)、主催者と協議しなければならない。

405.3.2 日当(Daily Allowance)

競技会会場までと競技会からの帰途の旅行中 (旅行日) の 1 日につき、100 スイスフラン。オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ワールドカップジャンプ、サマーグランプリジャンプ、コンチネンタルカップ大会、ジュニアスキー世界選手権、及び必要ならば FIS カップ (第 405.4.5 条参照) においては、技術代表、及びアシスタント技術代表は、更に大会期間中 1 日につき 100 スイスフランを受け取る。

405.3.3 宿泊(Accommodation)

大会会場周辺での適切なホテルで部屋と食事を無料で提供。滞在に関しては公式練習日と競技日を含め、組織委員会と調整しなければならない。

405.3.4 ビザに関わる費用 (Cost for visa)

ビザ取得費用は主催者が支払わなければならない。支払費用には、ICR405.3.1 条旅費に準じる大使館又は領事館までの旅費、ビザ受取代金が含まれる。

405.4 上記の経費の支払いは、以下の競技会及び役員に対して適用される。**405.4.1 オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権**

- 技術代表
- アシスタント技術代表
- アシスタントレースディレクター
- 飛距離判定係長
- 飛型審判員 6 名

405.4.2 ジュニアスキー世界選手権

- 技術代表
- アシスタント技術代表

ジュニアスキー世界選手権では、ジュニアスキー世界選手権規程に従った支払いが

以下について適応される。

- －飛距離判定係長
- －飛型審判員 5 名

- 405.4.3 ワールドカップジャンプ、サマーグランプリジャンプ
 －技術代表
 －アシスタント技術代表
 －アシスタントレースディレクター
 －外国人飛型審判員 4 名
- 405.4.4 コンチネンタルカップジャンプ大会
 －技術代表
 －アシスタント技術代表
 －外国人飛型審判員 1 名
- 405.4.5 FIS カップ (FCJ) 及び国際ジャンプ競技会 (FIS レース)
 －FIS カップコーディネーター
 －任命された国外からの技術代表、アシスタント技術代表、飛型審判員上記役員は 405.3.2 条に従い支払いが行われなければならない。
- 405.4.6 FIS カップ及び国際ジャンプ競技会 (FIS レース)における FIS 役員の国内からの任命(National nominations for FIS Officials at FIS Cup and International Competitions) 任命された技術代表、アシスタント技術代表、飛型審判員 5 名に対し、国内スキー連盟、主催者は国内規程に従い、大会中少なくとも旅費、3 食、宿泊費を支払う義務を負う。
 技術代表、アシスタント技術代表には (上記費用を除く) 少なくとも日当 1 日分を支払う。
- 406 競技者の年齢組別(The Age Classification of Competitors)**
- 406.1 FIS ジャンプ競技における 2 つの年齢による組別を定めた。
 －現カレンダーイヤーの 1 月 1 日に 20 歳までの競技者はジュニア。
 －ジュニアの年齢制限を越える全ての競技者はシニア。
- ノルディックジュニアスキー世界選手権
 当該カレンダーイヤー (1 月 1 日～12 月 31 日) 末までに選手は 16 歳に達しなければならない。シーズン年齢誕生年
- 2018/19 16～20 1999, 2000, 2001, 2002, 2003
 2019/20 16～20 2000, 2001, 2002, 2003, 2004
 2020/21 16～20 2001, 2002, 2003, 2004, 2005
- ワールドカップ、スキー世界選手権では、当該カレンダーイヤー (1 月 1 日～12 月 31 日) 末までに選手は 16 歳に達しなければならない。
- －WC2018/19 及び WSC2019、2003 年及びその以前に生まれた選手
 - －WC2019/20、2004 年及びその以前に生まれた選手
 - －WC2020/21 及び WSC2021、2005 年及びその以前に生まれた選手
- 406.2 オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権では、全ての競技者が組別なしに一つのカテゴリーでスタートすることとする。ジュニアスキー世界選手権での年齢規程は第 406.1 条の通り。

406.3 その他の国際ジャンプ競技会では、これと別の年齢組別を決定することが出来る。エントリーの形態については、どのような年齢組別があるかを出場者に通知しなければならない。

406.4 各国スキー連盟がジュニアの競技者名をシニアの組でエントリーさせた場合には、シニアの組でスタートすることが出来る。但し、この組でスタートすることを希望するジュニア競技者は、その組にふさわしい技術を持っていないなければならない。

410 ジャンプ台(The Jumping Hill)

411 ジャンプ台建築基準(Standards for the Construction of the Jumping Hills)

411.1 ジャンプ台のサイズ別分類(Classification of the Jumping Hills according to sizes)
ジャンプ台の分類は、L点(HS)の距離で決定される。
ジャンプ台の大きさによる分類は以下の通りである。

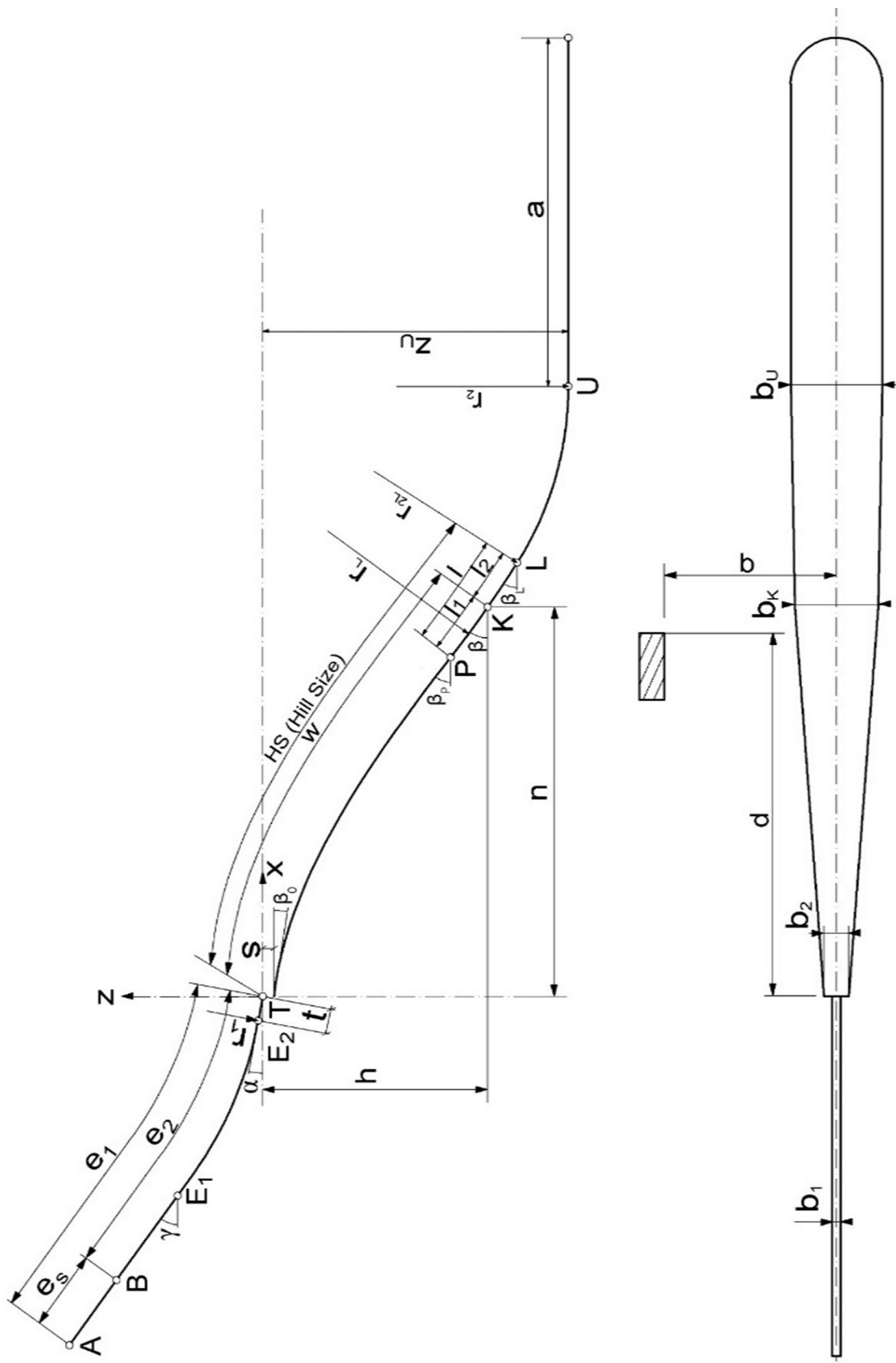
種類	HS の距離	w の距離
スモールヒル	— 49 m	— 44m
ミディアムヒル	50 m — 84 m	45 m — 74 m
ノーマルヒル	85 m — 109 m	75 m — 99 m
ラージヒル	110 m 以上	100 m 以上
フライングヒル	185 m 以上	170 m 以上

アウトランのゼロ点からカンテ先までの垂直高が88mを超えるラージヒルをFISは公認しない。

今後新たに2台並列のジャンプ台が建設される場合、ノーマルとラージヒルのHSの距離の差は最低25mなければならない。

- 411.2 ジャンプ台に使用する略記号（幾何学的要素）（図1）
 (The Geometrical Elements for the Jumping Hill (Fig.1))
- インラン(Inrun)
- A 最上段スタート位置
 - B 最下段スタート位置
 - E1 曲線半径の始点
 - E2 曲線の終点、テークオフの始点
 - T テークオフの先端
 - e1 インランの最上段スタート位置からテークオフテーブル先端までの距離
 - e2 インランの最下段スタート位置からテークオフテーブル先端までの距離
 - es スタート位置区域の長さ
 - t テークオフの長さ
 - γ インラン直線区間の斜度
 - α テークオフの斜度
 - r1 E2点でのインランの曲線の半径
- 着区域の形状(Profile of Landing Area)
- T ジャンプ台のテークオフの先端 (=座標原点)
 - s テークオフの高さ
 - P 着区域の始点
 - K 建築基準点
 - L 着区域の終点
 - U アウトラン区域の始点、プロフィールの最下点
 - HS テークオフの先端から着区域の終点Lまでの測定距離（ヒルサイズ）
 - w テークオフの先端と建築基準点K点間の距離、ICR第415.1条に準じて測定
 - h テークオフの先端とK点の高低差
 - n テークオフの先端とK点の間の水平距離
 - Zu テークオフの先端から最下点Uの高低差
 - l1 P-Kカーブの長さ
 - l2 K-Lカーブの長さ
 - l 着区域P-Lカーブの長さ
 - a アウトランの長さ
 - β_o テークオフ底辺とした着地面カーブの接線角度
 - β_p P点での接線角度
 - β_K K点での接線角度
 - β_L L点での接線角度
 - r L 着地斜面の半径 P-L
 - r2L L点での曲線半径
 - r2 U点での曲線半径
 - b1 インランの明確な幅
 - b2 テークオフの下の幅
 - bk K点の整備された幅
 - bu r2半径終点及びアウトランの始点の整備された幅

图 1



411.3 ジャンプ台縦断面の基準(Description of the Side Profile)

411.3.1 インラン(The Inrun)

インランは、斜度 γ の直線区間、そしてテークオフの始点でゼロから半径 r_1 曲線の終点まで上昇するカーブへと続き、長さ t と斜度 α のテークオフ直線区間につながる構造となっている。スタート位置は、それぞれ同じ間隔で e_s 区域上になくなくてはならない。

411.3.2 着地斜面(Landing Hill Profile)

着地斜面区域は、以下の部分からなっていなければならない。テークオフ先端の下から始まり、着地斜面全体、移行カーブ、アウトラン区域。

411.3.2.1 着地斜面のカーブは、 s の高低差を持ったテークオフ先端の下のテークオフ底部から斜度 β_o を持って始まり、斜度 β_p を持った P 点で終わる。着地斜面のプロフィールは、短い飛距離の競技者にも、長い飛距離の最適な飛行曲線を持つ競技者にも良い条件を与えるよう整備されなければならない。

411.3.2.2 P 点から L 点までの着地斜面は、 r_L 半径により決定される弧となっている。このカーブは、P 点から β_p の接線角を持って始まる。K 点及び L 点においての接線角は、 β 及び β_L である。

411.3.2.3 着地斜面からアウトランまでのカーブはクロソイド曲線でも円曲線でもよい。

411.3.2.4 アウトランは制動と停止に十分な広さを持っていなければならない。アウトランの横断面は水平でなければならない。縦断方向には、傾斜や円弧を持っていてもよい。

411.4 競技会用にジャンプ台を整備する場合、以下のジャンプ台要件が基本であり遵守しなければならない。

$m/s(=km/h:3.6)$ で示される書面上でのスピード速度 V_o (m/s) と長さ (m:メートル表示) の相関数値。

$t = 0.25 V_o$ (指針値/ガイディングバリュー)

$s = 0.025 w$ 最小 0.70 m (指針値/ガイディングバリュー)

インランガードレール間の明確な幅の最小値。

インラン

$b_1 = 1.5 \text{ m } w < 30\text{m}$

$b_1 = 1.0 \text{ m} + w/60 \text{ } 30\text{m} \leq w \leq 74\text{m}$

$b_1 = 1.5 \text{ m} + w/100 \text{ } 85\text{m} \leq w \leq 99\text{m}$

$b_1 = 2.50 \text{ m } w > 100\text{m}$

最大値は上記数値+25cm とする。

着地区域及びアウトランの整備区域の最小幅。

$b_2 = 0.06w$ 、ただし最少として 3m

$b_k = 0.20w$ 、ただし最少として 6m

$b_A = 0.22w$ 、ただし最少として 6.5m

411.5 競技要素と安全要素のためのジャンプ台建設についての要件 (Construction Requirements for the Jumping Hill that Serve the Elements of Competition and Safety)

411.5.1 インラン(*the Inrun*)

ジャンプ台のインランは、ジャンプ台の最大飛距離に到達できる、必要な速度 V_0 が得られるように設計されなければならない。スターティングゲートのレイアウトは、各々が等間隔となるようにし、それぞれの高低差は 0.40m を超えてはならない。各ゲートにナンバーを付け、最下段のスターティングゲートを No.1 とする。

インランの整備雪面はプロファイルゲージの設計雪深と一致していなければならない。プロファイルゲージの外側には、高さ 0.5m 以上のガードレールを設置しなければならない。ガードレールは少なくともスタートからテークオフ先端の 1m 前までに設置しなければならない。ガードレールと整備された b1 幅との間の距離は、全幅においてさらに 25cm を超えてはならない。

整備したガードレールセクションの中に、突起物が無いこと (如何なるサイズのねじ、不規則な形状パーツ、及び又はギャップが無いこと、例外: タイミング設置物)。スタートゲート最下段の最初のガードレールセクション外側の角度は、へりの角が丸みを帯びていること。ガードレール素材の上端は全てのパネルにおいてインラン全長に沿って曲線でなめらかでなければならない。テークオフの先端を通して伸びる全ての建設物は、安定した、安全な柔らかい素材でカバーされなければならない。

411.5.2 着地区域(*The Landing Area*)

テークオフの底部から、着地斜面の設計された全幅の全体にわたって、雪を整備しなければならない。ジャンプ台が使用される時は、整備区域にはいかなる障害物もあってはならず、移動可能な装置は取り除かれていなければならない。

着地斜面の両側には、転倒した競技者の安全と外れたスキーが流れるのを停止するためにガードレールを設置しなければならない。ガードレールは、着地斜面の整備された雪上プロファイルから高さ 70cm 以上に設置しなければならない。着地斜面上には、 $0.1w$ から移行カーブの終点までガードレールを設置しなければならない。移行カーブの終点から退場ゲートやアウトラン区域全体まで、ガードレールの高さは雪上プロファイルより 1m とする。雪上プロファイルゲージ及び飛距離掲示 (パドル) はガードレール上に記載されなければならない。またガードレールは、着地プロファイルに平行でなくてはならない。ガードレール設置区間の着地斜面は、転倒競技者に危険となるようないかなる障害物もあってはならない。

全ガードレールの上端部は丸められていなければならない。ガードレールは転倒競技者の外れたスキーが通りぬけないように設置しなければならない。

コンクリートで作られたガードレールは、着地区域の内側には最低 3cm の恒久的な柔らかい素材のパッド (当て物) を設置しなければならない。

411.5.3 アウトラン(*The Outrun*)

雪上プロファイルより高さ最低 1m のガードレールを U (アウトランの始点) からアウトラン区域全体の出口ゲートまで設置しなければならない。ガードレールは 411.5. 2 条"着地区域"同様に作らなければならない。仮設対応も可能だが、411.5. 2 条"着地区域"同様に作らなければならない。

411.5.4 ジャッジタワー(*The Judges Tower*)

5つの審判室は、頑丈な仕切りで分けられていなければならない、最低幅 1.0m、奥行 1.2m がなければならない。審判室は、テークオフに向かって上向きで、競技者の飛行曲線に沿うよう設置することを推奨する。窓の下枠と部屋の床との間は 1.0m の高低差でなければならない。部屋の壁は、審判員が他の審判員の採点が見えないように造られていなければならない。競技委員長及び他の競技役員の部屋は、相互に干

涉されたり、審判員がその任務の遂行を妨げられたいしないように造られていなければならない。

2つのジャンプ台が共通のアウトランを使用する場合、2つのジャンプ台のK点の高低差が3mを超えなければ、2つの審判台を造る必要はない。審判台は2つのジャンプ台の小さい方の側に設置されなければならない。審判台と審判室の設置位置は、大きな方のジャンプ台のテークオフとの水平距離と、それに依る基準に従った鉛直距離に依り計算される。

411.5.5 コーチスタンド(The Coaches Stand)

国際競技会が開催されるジャンプ台においては、適切なコーチスタンド2台（各々20名分）がなければならない。1台はテークオフ先端近辺に、2台目は競技者のフライト及び着地を妨げなく見ることができなければならない。

OWG, WSC, WCJでは、コーチ40人分のコーチスタンドを用意しなければならない。

411.5.6 ジャンプ台のインフラ

オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップジャンプでは、インフラの要件はFISルールで規定されており、FISホームページの文書ライブラリーで入手できる。

412 プラスチックマットのジャンプ台(Jumping Hills with Plastic Covering)

プラスチックマットジャンプ台の建設、特にプラスチックカバーを要する区域、インランの基礎、着地及びアウトランの建設に関し、ジャンプ台小委員会が制限的規定を明記している。同規定は最新の技術に基づいたものでFISホームページの文書ライブラリーで入手できる。また、同規定にはプラスチックカバーによるジャンプ台の建設に関しての計画や公認の手続き用紙が含まれる。

413 スキーフライングヒル(Ski Flying Hills)

スキーフライングヒルには、特別規則が適用される。新設又は既存のスキーフライングヒルの改修は、計画図面がFISにより承認されてからでなくては着手できない。以下の制限と要件が満たされなければならない。

— $h : n$ が最低 0.60 でなければならない。

— V_0 の最大値は 30 m/s とする。

— テークオフ台の先端とランディングエリア終点（=U点、=半径 r_2 終点）との間の高低差は 135m 以下でなければならない。U から U の接線角最大 5 度まで移行曲線または半径を増やしても良い。

— 着地斜面上のK点に於ける幅(bk)は $0.18w$ 以上でなければならない。

— 半径 r_2 の終点かつU点（アウトランの始点）の幅 (bu) は $0.20w$ 以上でなければならない。

テークオフテーブル先端の他、ランディングエリアのガードレール両サイドの外側に、K点・L点・U点の正確な雪上プロファイルの高さをコンクリート素材に表示しなければならない。これらの表示はジャンプ台公認の数値と一致し且つ示されていないなければならない。

414 ジャンプ台の承認(The Approval of Jumping Hills)

FIS カレンダー記載のジャンプ競技会は、現行の FIS 承認と公式ジャンプ台公認証を得たジャンプ台でしか開催できない。

ジャンプ台小委員会がノーマルヒル、ラージヒル、スキーフライングヒルについて公認証を発行する。国際競技会の開催が予定されていない限り、スモールヒルとミ

ディラムヒルの公認は各国スキー連盟により行なわれる。スモールヒル、ミディアムヒルに対する各国スキー連盟の基準は、FIS 基準から逸脱することが出来る。新しい基準は 2009 年 1 月 1 日以降に建設または改修されるジャンプ台に適用される。2009 年 1 月 1 日以前に FIS の公認証を受けたジャンプ台は、以前の建設基準により承認されたものとして公認ジャンプ台として有効である。

414.1 新設又は改修ジャンプ台(New or Reconstructed Jumping Hills)

414.1.1 ジャンプ台の建設着手前に、ジャンプ台施主は、国内スキー連盟に計画図面を提出しなければならない。その計画図面は当該連盟より、ジャンプ台小委員会委員長の承認およびジャンプ委員会によるロジスティックと組織的側面の確認を求めて提出される。新設及び改修共にこの手続きが必要である。申請には、申請ジャンプ台の縦断面及び平面図を含む 1:500 の縮尺の図面 3 部、及び dwx-/dxf-ファイルが含まれる。

更に、建設計画図面に加えて計画案には国の認定する機関、研究所、企業の公認気象調査書が含まれていなければならない。この気象調査には、申請された現場の雪と風の条件に関するデータが提供されていなければならない。報告される情報は、以下の現場の位置で観測されなければならない。現場の計画位置のジャンプ台のテークオフと着地区域の間で、正確な風に関するデータが測定され記録されなければならない。

記録されるべき時期は、12 月の初めから 3 月末までである。測定されるべき風のデータとは、風向と風速である。風速は m/s で測定されなければならない。

全般的事項として、現場の選択、計画、ジャンプ台総合施設の設計は、自然保護と環境保護を十分に考慮し、条例等がある場合にはそれを遵守していなければならない。

414.1.2 国際大会に使用予定のジャンプ台に対する公認は、第 414.1.4 条に基づき、ジャンプ委員会からの全ての要件及び測定が満たされた場合のみ与えられる。

414.1.3 ジャンプ台に関する FIS 基準（第 411 条）が完全に満たされており、気象レポートが完備していて肯定的なものであれば、ジャンプ台小委員会委員長は予備的建設許可を与えることができる。委員会の委員長は、それからジャンプ台小委員会の他の委員に自分の行為を伝え、次回の小委員会会議で、申請の討議と最終的承認を与えることを議題として追加する。

414.1.4 申請が FIS のジャンプ台建設基準（第 411 条）を満たしていない場合には、ジャンプ台小委員会は、ジャンプ台建設の許可の可否をその後の会議のいずれかで決定しなければならない。

ジャンプ台小委員会は、FIS 基準からの逸脱に十分な理由が認められ、ジャンプの技術的実行が事故なく行なわれることで競技者の安全が保証される場合には、許可を与えることができる。

414.2 ジャンプ台の公認(The Homologation of Jumping Hills)

414.2.1 ジャンプ台の新設または改修、変更工事完了後、国内スキー連盟はジャンプ台小委員会委員長に同ジャンプ台の公認申請を行う義務を負う。申請には 1:500 の縮尺の縦断面及び平面図 3 部及び dwx-/dxf-ファイルを添付しなければならない。図面の正確さは、公的資格を有する専門機関により検証されなければならない。

414.2.2 国際競技会の開催を意図する全てのプラスチックマットを有するジャンプ台について

ては、2 回目（夏用）の縦断面の承認が必要である。特別のプラスチックジャンプ台公認証は、オリジナルのジャンプ台公認証の隣りに掲示されなければならない。ジャンプ台の施主は、プラスチックマットについても公認申請を行わなければならない。

ジャンプ台小委員会の委員長は、小委員会の委員を施設点検のために任命する。施設がジャンプ台規則及び特別規則（第 412 条）に合致している場合には、小委員会の委員長が公認証を交付する。

- 414.2.3 設計図面が検討された後、ジャンプ台小委員会の委員長は、FIS 建築基準に合致しているジャンプ台の縦断面について自ら公認証を発行する。

縦断面に FIS の基準からの逸脱がある場合には、委員長は以下の決定をしなければならない。

- －申請されたジャンプ台の国内スキー連盟の再検討、管理、責任により必要な変更を加える義務を条件として許可を与える。
- －公認ジャンプ台検査官の今後の検討と検査が必要。
- －例外的許可を検討する（第 414. 1.3 条）。

- 414.2.4 ジャンプ台小委員会は、縦断面（プロフィール）の改修が行なわれた後、ジャンプ台の公認について定例会議のいずれかで決定することができる。同委員会の決定は、委員長に提出された検証済の申請書、縦断面の図面、縦断面の測定に基づいて行なわれる。フライングヒルの最終インスペクションは、任命されたインスペクター及び当該インスペクターより任命された国外の測量技師によって行われる。

- 414.2.5 ジャンプ台公認証の有効期間は 5 年間である。5 年後には延長申請を提出しなければならない。ジャンプ台の縦断面に何らの変更も修正もなかった場合には、以前の公認証のナンバーが分かるように、延長 1 回目、2 回目と数字が上がっていく。改修が行なわれた場合には、以前の公認ナンバーに加え改修 1 回目、2 回目とその旨が記載される。

プラスチックマットのジャンプ台の公認更新には、ジャンプ台小委員会の委員長に任命された検査官の報告書が必要とされる。公認証は、近年の経験から競技者の安全が規則に則って守られていることが示されている場合、更新される。

ジャンプ台小委員会は毎年、FIS 公認ジャンプ台のリストを発表する。

414.3 検査報告書と文書の配布(Inspection Reports and the Distribution of documents)

ジャンプ台小委員会委員長の提案を受けて小委員会は、新設、縦断面の改修が予定されているジャンプ台の検査のためにジャンプ台検査官を任命する(第 414.2.2 条)。この検査報告書は、FIS の公用語の一つで書式に記載されて提出されなければならない。各検査の直後に、報告書のコピー 2 通がジャンプ台小委員会の委員長に送付されなければならない。

ジャンプ台小委員会の委員長は、公認されたジャンプ台のプロフィール（縦断面と横断面の 1:500 縮尺の図面）を確実に以下に配布されるようにしなければならない。

- －ジャンプ台の施主
- －国内スキー連盟
- －ジャンプ台建設小委員会ファイル

414.4 公認手数料と報酬(Charges and Compensation)

ジャンプ台プロフィール検証、承認とジャンプ台及びプラスチックマットのジャンプ台の公認証には、以下の手数料がかかる。

- 414.4.1 ジャンプ台の公認手数料と報酬(Charges and Compensation for Jumping Hills)
 - 新設、改修のジャンプ台プロフィール承認料：250 スイスフラン
 - 建設開始前の新設、改修ジャンプ台のプロフィール検証料：100 スイスフラン
 - 最初の申請、延長、プロフィール変更後のジャンプ台公認証発行料：150 スイスフラン
- 414.4.2 フライング台の公認手数料と報酬(Charges and Compensation for Flying Hills)
 - 新設、改修のジャンプ台プロフィール承認料：500 スイスフラン
 - 建設開始前の新設、改修ジャンプ台のプロフィール検証料：200 スイスフラン
 - 最初の申請、延長、プロフィール変更後のジャンプ台公認証発行料：300 スイスフラン

申請時に、相当額を FIS の銀行口座に送金しなければならない。
 新計画案の作成に関して発生する費用またはジャンプ台検査官の費用などその他の全ての費用は、ジャンプ台の施主により負担されなければならない。ジャンプ台検査官の報酬は技術代表と同額とする（第 405.4 条）。

415 測定機器(Measuring Devices)**415.1 飛距離表示板の設置(Jumping Distances)**

飛距離表示板は、w の 0.5 倍から L 点 (HS) の下方 5m の区間の着地面の両側に設置されなければならない。スキーフライングの特別規則が各ジュリーにより決められる。飛距離表示板を正確に置くために巻尺を使い、テークオフ先端の両端から K 点までの 50% の着地斜面を測定する（端数を m に切り上げる）。この測定地点に、着地斜面の右左の両側に適切な飛距離表示板を設置する。斜面に沿って 1m 毎に測定し、飛距離表示板を設置する位置を決める。

機械装置（機械飛距離判定）による飛距離判定では、その機能の有効性についてのジャンプ委員会の承認が必要である。

415.2 インラン速度測定機(Inrun Speed)

インラン速度 V_0 の測定機は以下に設置されなければならない。

- 計測区間は 8m。
- 2 つ目の光電子ビームはテークオフ先端手前から 10m の位置に設置する。
- 光電子ビームは、雪面から 0.2m の高さに設置する。

FIS カレンダーに掲載されている HS85m 以上のジャンプ台では、インラン速度は公式練習から競技を通じて全ての期間中測定されなければならない。

415.3 風向風速計(Wind Velocity and Direction)

測定器は最適飛行曲線の高さに合わせて側面に設置する。データを記録するゲージは平均値ではなくそれぞれの条件を示さなければならない。

各瞬間の数値が鮮明にかつ適切な方法によりジャッジタワーの司令室で示されなければならない。ノーマルヒル、ラージヒル及びフライングヒルでは 3 ヶ所（テークオフの先、K 点距離の 50% と 100% 地点）に設置しなければならない。この測定器の他に、ジャンプ台各サイド最低 8 本ずつの風速用の旗を飛行の高さに合わせ設置しなければならない。

ウインド/ゲート補正システムが使用される場合、風向風速測定装置の固定に関する特別ルールがある。

415.4 スタートの許可とスタート時間コントロール (Start Permission and Start Time Control)

415.4.1 3面による方法(Three phase mode)

オリンピック、スキー世界選手権、フライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ、サマーグランプリ大会とコンチネンタルカップジャンプ大会において、スタート許可及びスタート時間コントロールは3色（赤、黄、青）の信号と連結したデジタル時計を用いて管理し、その時計はスタート間隔調節可能なプログラムにより自動的に作動すること。赤色（スタート準備）では時計は設定タイムからゼロ秒まで逆に進む（カウントダウンする）。赤色は競技の最中、必要に応じてストップする事ができる。続く黄色では時計は前へ進む。選手は黄色でスタート位置（スタートバー）に着く。外的コンディションによって、ジュリーは最短の黄色間隔を設定できる（通例 10 秒から 15 秒）。黄色の間隔は 10 秒から 45 秒まで可能である。もし、選手をスタートさせる状況でなければ（黄色中に青色にすることが出来なければ）、シグナルは自動的に黄色から赤色に変わる。この場合、選手はスタート位置（スタートバー）を外し、新たにスタートをやり直す。黄色は最短で 10 秒で青色に変わる。

変わった青色の点滅でスタートが始まり、10 秒間点滅でスタートが終了する。10 秒以内で選手はスタートし、スタートバーを離れなければならない。信号は自動的に赤色に戻り、次の選手のスタート方法が始まる。黄色と赤色のタイムは信号装置上、別々のディスプレイで鮮明に選手が見えなければならない。

415.4.2 2面による方法(Two phase mode)

他の FIS 大会におけるスタート許可及びスタート時間は、自動でコントロールするライト信号（交通信号）を使用しなければならない。最初 5 秒間青色が点灯し、次に最小 5 秒間、最大 10 秒間点滅する。

上記における全体のスタート時間の長さは、最低 10 秒から最大 15 秒となり、その後赤色になる。これらの全てのスタート時間の長さは、選手が明確に見えなければならない。スタート時間のカウントダウンも自動式時計で表示されなければならない。

競技委員長又は任命されたアシスタントやジュリーメンバーが、スタート時間コントロール装置の責任を持つ。

正確なスタート時間管理ができるように、その他の技術的機器も使用することができる（例：スタート位置に着く指示を目で見たり聞いたりして知ることができる視覚や聴覚機器）。その特別規則はジャンプ委員会により定められている。この方法は、コンチネンタルカップ大会にも使用できる。

415.5 各種距離、角度、温度の計測(Lengths, Angles, and Temperatures)

アシスタント技術代表がいつでも現地で測定できるように以下の測定器が備えられていなければならない。

- －50m 巻尺
- －水準器（デジタル式）
- －数メートルの表裏面平行のまっすぐな角材（Tの長さが望ましい）
- －角度計
- －温度計

ーポケット用メーター尺（最低 3m）

これらの測定機器は、技術代表が実際の現在の雪のプロフィール、雪温、気温を測定できるためのものである。

416 報道関係者用施設及び観客への情報提供 (Information for Spectators and Facilities for Media Representatives)

416.1 観客への情報提供 (Information for Spectators)

場内放送による情報提供に加えて、競技者も観客もスコアボードが見られるようになっていなければならない。スコアボードには、競技者のスタート番号、飛距離、各飛型審判員の飛型点、総合得点、現在の順位が示されていなければならない。

5名の飛型審判の飛型点は、同時に表示されなければならない。

416.2 報道関係者の席 (Stands for Media Representatives)

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、写真などの関係者のために、最適な作業環境と場所を提供しなければならない。この条件の中には、常に、スタートリスト、現在順位、順位の変更などの情報の連続的提供、観戦に最適な場所の提供、上記関係者の仕事の便宜のため障害を受けない機器の設置場所の提供が含まれる。

ジャンプ競技会では、ストロボその他の発光装置の使用は競技者の動きの妨げとなるため許可されない。

417 雪面の整備 (Snow Preparation)

公式練習の開始前及び競技期間中全体にわたって、ジャンプ台ーインランの最上段のスタート地点からアウトランの終点までは、要求されている状態に正しく整備されていなければならない。

417.1 インラン及びテークオフの整備要件 (Requirements for the Inrun and Takeoff)

雪面状態は、雪面が完全に平らでかつプロフィール板表示と正確に同じ高さでなければならない。このプロフィールは、最低 20cm の雪深を考慮しなければならない。雪を踏み固めることで必要な雪の固さにする。

トラックは以下の寸法に従い、専門的機材（トラックカッター、トラックプレーン（平面）、差し込みプロフィールゲージ又は同様のもの）を使用して整備しなければならない：

ー w75m 以上のジャンプ台の両トラックの中心線の間隔：30–33cm

ートラックの幅：13.0–13.5cm

ートラックの深さ：ノーマルヒル、ラージヒル、フライングヒル最低 3cm

OWG, WSC, SFWC, JWSC, WCJ においては以下の規程が有効となる。：

ー冬季、インラントラックは人工雪や氷、または例外的なケースの場合は人工物（チャイナ等）で整備しなければならない。

ー人工雪または氷のインラントラックはクーリングシステムで補強しなければならない。トラックはトラックカッターで作らなければならない。

ー雨又は暖気により発生する表面の水分をトラックから排水することを確保しなければならない。

インラン及びテークオフの整備は、各競技ラウンドの間中、全選手に同じ条件を与えなければならない。降雪、転倒、長い中断のため競技中インランの変更又は整備が必要になった場合、競技を再開する前に十分な数のテストジャンプをしなければならない。不十分かつ危険な状態の場合、ジュリーはフォージャンパーの内容及び

彼らに及ぼす天候の影響を判断基準とする。

テークオフの長さ又は角度が一競技ラウンドの間変更になった場合、そのラウンドをキャンセルし再スタートしなければならない。

その日のジャンプの終了時点で、インラントラックをその状態のままにする又は雪をとり除き新たに作るかどうかの判断は、ジュリーの責任である

417.2 着地斜面及びアウトランの整備要件

(Requirements for the Landing Slope and Outrun)

雪面は、必要な密度と硬度を持つように整備されなければならない。雪の深さは、最低 30 cm でなければならない（プラスチック台は 35cm）。

オリンピック、スキー世界選手権、フライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ大会開催地においては、整備が絶対必要である。グルーミング（雪面ならし）、パッキング（雪面固め）は適切なグルーミングマシンを使用して行ってもよい。必要な硬度を得るために薬品を使用してもよい。整備した雪面は完全に平らで設計した雪面プロフィールと一致しなければならない。この条件は最初の飛距離表示板から U（移行カーブの終点）までの間で特に重要である。

417.3 着地斜面上の標識(The Marking of the Landing Hill)

ヒルサイズ (HS) は、針葉樹の小枝のようなものを使った横断線で着地斜面に標示しなければならない。着地斜面の両サイドに長さほぼ 5m の赤色で標示すること。更に、着地斜面両サイドに、異なる色の標識（バナー：帯状の布）を以下のように設置しなければならない。

- －建築基準点 (K) とヒルサイズ (HS) の間：両サイドに赤のバナー
- －K 点から P 点方向：両サイドに青のバナー、長さは K 点と HS 間と同じとする。
- －転倒ラインから HS 方向：両サイドに緑のバナー、長さは K 点と HS 間と同じとする。

飛距離に関して、飛距離判定員、飛型審判員、観客の目安として、また、ビデオ飛距離判定の目盛りとして、横断線を P 点の 10m 上からヒルサイズ (HS) まで、5m 毎に設置する（例：60m、65m、70m、75m など）。ジュリーがさらに必要と判断した場合は、目安を加えることができる。

ワールドカップ大会では、トゥビートライン (to beat line 勝つために必要なライン) も標識の一部とする。

417.4 転倒ライン(The Fall Line)

アウトランでの転倒ラインの位置を決定するのはジュリーの責任である。決定がなされた後、横断線をペイント又は針葉樹の小枝で表示しなければならない。原則として転倒ラインは、r2 の終点に置く。

420 競技会の管理運営(The Administration of the Competition)

421 エントリー、抽選（ドロー）、補欠競技者の参加(Entries, Draws, and the Admission of Reserves)

421.1 FIS スキー競技会では、個々の選手のエントリーに関して同一の規則が適用される（第 215 条）。

421.2 スタート順の抽選（ドロー）は、競技運営規程に従って行なわれる。（ノーマルヒル又はラージヒルにおける選手権、第 451 条；ノーマルヒル又はラージヒルにおける

個人競技、第 452 条；団体競技、第 453 条；スキーフライング競技、第 454 条)

- 421.3 参加国（クラブ）からの参加競技者数が限られているジャンプ競技会では、補欠の選手がスタートしない競技者に代わって参加できる。
 ジュリーが、補欠競技者のエントリーの資格と参加を決定しなければならない。

422 競技会(The Competition)

422.1 インランレンクス（長さ）(In-Run Length)

ジュリーは、使用されるインランの長さ（スタート位置）を決定しなければならない。いわゆるウインド/ゲート補正システムが整っている場合、ジュリーは安全と公平を第一に競技ラウンド中でもインランの長さを変更することが出来る。ウインド/ゲート補正ファクターがトータルスコアに含まれる。

トレーナ/コーチは自チームの選手のインランの長さを減らす権利を有する。これについて当該選手のスタート手順における赤ランプ内にアナウンスされなければならない(WC 大会のみに適用される)。この場合、ゲート補正ファクターは、当該選手が HS95%以上の飛距離に達した場合のみ与えられる。

- 422.2 競技者はスキーポールやその他の加速用具を使用することはできない。外部からの助力を受けることも禁止されている。競技者に全てのラウンド（練習、予選、競技会）の間、各自のゼッケンを着用することが義務付けられている。この規則に違反すると競技者は失格となる。

- 422.3 ジャンプ台及び役員準備が整ったら、競技委員長又はジュリーより指名や指示を受けたアシスタント（1名）は審判台から、各競技者にスタートの信号を送る。スタート管理の正確なスタート時間を指示するための信号は、1回以上送ってはならない。

- 422.4 スタート信号は、シグナルに青が点灯したことで確認される。このような信号機が使用できない場合は、テークオフにいるスタート管理役員による旗でジャンプ台が開いたという合図を競技者にすることができる。

- 422.5 競技者は、次選手へのスタート合図が始まる前に、定められた時間内に自分のジャンプを完全に終了しなければならない。

- 422.6 競技委員長は、ジャンプ台の準備、全役員準備完了、気象（風）条件が公平であるようにジャンプ台係長と、テークオフ、アウトラン、風測定装置担当の各々のアシスタントとの間の連絡がうまく取れるように配慮、調整しなければならない。

- 422.7 スターターは、次の競技者のスタート番号とスタート準備完了を競技委員長に報告しなければならない。

- 422.8 競技者は、自分のスタート番号が呼ばれたときには、スタートの準備が完了してなければならない。競技者は、各スタートタイム装置の方法（3面の場合 10 秒、2面の場合 10 秒-15 秒）に従い、スタート信号が出てからスタートを切らなくてはならない。

競技者がスタート時間を過ぎてもスターティングゲートを離れない時は、自動的にジャンプ台をクローズする（第 415.4 条参照）。

- 422.9 スタート時間が表示されている間、自動式カウントダウン表示（例：プログラム化されたデジタル時計）は、競技者に明確に見えるようになっていなければならない（第 415.4 条参照）。
- 422.10 競技者は、スタート時間内にスタートしなければならない。例えば、天候不安定などの何らかの理由で、スタート時間の途中で中断した場合、スタート方法は再度やり直される。
- 422.11 競技者は、公式のスタート信号の前にスタートしたり、第三者の合図を待つために故意にスタート準備を遅らせたりしてはならない。スキー、ビンディング、用具、衣服などに問題があるように装ってもそれは許される理由とはならない。これらのいずれの行為も、原則として失格となる。
- 422.12 「不可抗力」により妨げられて、スタートに遅れた競技者は、ジュリーに上訴（アピール）することができる。ジュリーは、そのすべての事情報告を受けてその競技者にスタート順外で残りの競技に参加を許可することができる。
- 422.13 できれば、飛型点は各競技者のジャンプ終了後に表示されるべきである（点数公開）。得点した飛型点の音声でのアナウンスは禁止される。
- 422.14 95%ルール
最長不倒距離の 95%に達し転倒した選手は、通過者に加えて次ラウンドに参加する権利を有する（ウインド/ゲート補正が使用される場合、補正距離が基本となる）。
- 423 再ジャンプ(The Repetition of a Jump)**
役員の実、動物、観客、その他の不可抗力的な理由によりジャンプの途中で妨害された競技者は、ジュリーに上訴（アピール）できる。ジュリーは事実を調査して、再ジャンプを認めるか、上訴（アピール）を却下するかのいずれかを決定する。上記のいずれかの場合、ジュリーは、ジュリーの判断で再ジャンプを認める権利を有する。
- 424 競技会前のジャンプ台での練習(Training on the Jumping Hill before the Competition)**
- 424.1 競技会前のジャンプ台での練習（公式練習）は、組織委員会が日程に組み込まねばならず、それを確認するのはジュリーの責任である。
開催期間中の自己責任の下、及びコーチの指導による追加練習（自由練習）は禁止である。
- 424.2 競技会の公式練習には、登録された競技者及び競技委員会により任命されたフォージャンパーのみが参加できる。
オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、カップ競技会では、公式練習に参加できる権利は、実際の規則と規程に基づく。
- 424.3 公式練習では、ジュリーに指定されたスタート順に従い、各競技者はスタート番号を着けて練習を行わなければならない。オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、カップ競技会では、特別規則が適用される。

- 424.4 FIS 国際競技会では、最低 1 日はジャンプ台が公式練習に用意されていなければならない。オリンピックとスキー世界選手権では、競技の前に 3 日間、公式練習用にジャンプ台が準備されていなければならない。競技委員会は、公式練習の日程を決定する際、雪と気象条件を考慮に入れなければならない。競技委員会は、全ての競技者に最適練習条件を提供しなければならない。
技術代表は、これらの問題について競技委員会に助言を与え、支援しなければならない。
- 424.5 できれば公式練習時間は、競技日と同じ時間帯に予定しなければならない。練習日のスケジュールと変更がある場合の変更事項は、なるべく早く通知されなければならない。
- 424.6 全ての公式練習日程に対して、ジャンプ台は良コンディションで競技のときの条件のように整備されていなければならない。十分な数の役員とジャンプ台整備員が公式練習期間にも出ていなければならない。
- 424.7 公式練習全期間中に、飛距離を注意して見守り、インランの最大距離を決定し、ジュリーの確認を得る。
- 424.8 公式練習全期間中、飛型審判員とコーチの作業及び観測場所を割り当てる。
- 424.9 公式練習全期間中も、必要な医療を施すため、救急班が現場待機していなければならない。医療支援要件の詳細は、メディカルルール及びガイドラインが含まれる FIS 医療支援ガイドの第 1 章に記載される。

430 ジャンプ競技の審判(The Judging of the Ski Jump)

ジャンプ競技は、飛距離と飛型により採点される。飛距離点は K 点との関連で得点計算表により出される。K 点に到達した競技者が 60 点を獲得する。飛型点は最高で 60 点である。

431 飛型点の採点(The Judging of the Ski Jump Performance)

431.1 原則(Principles)

審判員は、テークオフ終了からアウトランの転倒ラインを通過するまでの競技者の継続した動作の外見を、テークオフの正確さ(タイミング)、完成度(動作の実行)、安定性(飛行姿勢、アウトラン)及び全体の印象の観点から採点しなければならない。

理想的なジャンプに与えられる計算ポイントは、

- － ボディー及びスキーを利用し、効果的かつ空気力学的飛行姿勢を形成する。
- － 腕と脚の姿勢、空中における正確なスキーの位置。
- － 流れに沿った着地の動作と
- － アウトラン姿勢

更に、全体における空中、着地とアウトランの印象が美しく伝わること。減点の内容(失敗や不足)は、選手の連続する動作状況を 3 つのグループ(空中、着地、アウトラン)に分け、それぞれで減点を行わなければならない。審判員は、減点基準に基づき、3 つのグループ; 空中、着地、アウトランそれぞれで減点を行い、計算係(コンピューター及び/又は計算室)に提出しなければならない。

431.2 姿勢及び動作の基準(Standards for Position and Movement)

431.2.1 空中 (The flight)

選手は下記の動作で飛行曲線を描かなければならない。

- －テークオフでの大胆かつ積極的な動作
- －理想的な飛行姿勢に達する迅速かつ滑らかな移行
- －着地態勢に移行する瞬間的な正しい動作

採点基準 (Judging criteria's)

- －空気抵抗の積極的な利用
- －ボディとスキー板を使用して、効果的な飛行姿勢を形成する
- －スキー板、脚、腕が左右対称で理想的かつ安定した姿勢をとること
- －脚は完全に伸びていなければならない

減点(Point deductions):

- －空中全体での最大減点数 5 点

431.2.2 着地 (Landing)

選手は、

- －安定した空中姿勢から
 - ・頭と上体を起こし
 - ・両腕は両サイド前方向か上方向に伸ばし
 - ・スキー板を平行にもっていく
- －スキーテールが地面に触れる直前に
 - ・どちらか片方の脚を踏み出し、
 - ・膝を曲げる
- －滑らかな着地を得るため着地衝撃を減らす筋力を使用することにより地面に触れた後
 - －それと同時に
 - ・両足の歩幅を広げ、後脚を更に深く曲げる (テレマーク姿勢)
 - ・スキー板は平行で衝撃を左右の脚に平等に分散させ
 - ・両腕は水平にかつ前方向か上方向にバランスをとるため伸ばす

採点基準 (Judging criteria's)

- －空中姿勢から着地まで上体を真直ぐにしたスムーズな動き
- －接地した際、片方の脚を踏み出しかつ膝を曲げる
- －スピードを抑えるための着地の衝撃を緩和する積極的な動き
- －正しく膝を曲げてスムーズな着地をする (深すぎず、長過ぎず)
- －着地衝撃を緩和した後、正しいテレマーク姿勢での脚の位置

例：・両足の間隔は中くらい。最低でも1足分であること。
 ・また、少なくとも着地の瞬間にこの間隔が保たれていなければ評価をし

この場合、着地の衝撃の間、保たれていなければならない。

－スキー板は平行で両足の間隔は板2本を越えないこと、左右の板と全体的な表面に均等な抵抗があること。

減点(Point deductions)：

- －着地全体での最大減点数 5 点
- －着地の最後においてテレマークが入らない着地 (足が平行)
 (1つの失敗として) 最低 2 点

431.2.3 アウトラン(*Outrun*)

選手は、

－正しい足の位置と膝を曲げた状態で着地衝撃を緩和した後、テレマーク姿勢を維持し、その後上体を起こす。さらに－移行カーブを通過し若干高く、しかしスキーが平行又はハの字の状態安定かつリラックスした姿勢で転倒ラインを通過する。

採点基準(Judging criteria's)

－着地の後、短い時間安定したテレマーク姿勢を維持する。約 10–15m

－スキー板は平行で、間隔は板 2 枚を超えないこと<ハの字は認める> (第 431.2.2 条参照)

－両腕及び両脚がリラックスした姿勢で、身体の位置は直立かつ両足に均等な重さで転倒ラインを安全に滑走する。

減点(Point deductions):

－アウトラン全体での欠点に対する最大減点数。 7.0 点

－転倒ライン通過までの移行カーブ全体における不安定及び/又は不正確な体の位置。 0.5～3.0 点

－両手、背中及び/又は臀部がスキー板、雪面又はマットにタッチ（接触）して、移行カーブを通過。これはまた、この姿勢で転倒ラインを通過することにも適用する。 4.0～5.0 点

－転倒ライン通過前又は転倒ライン上で転倒。 7.0 点

432 飛距離判定(*The Measuring of Distance*)432.1 飛距離の定義(*The Definition of Jumping Distance*)

飛距離とは、テークオフの先端と着地斜面上の競技者が着地した地点までの距離である。着地とは、両足が着地斜面に完全に平に接触したときに完了したとみなされる。異常着地（例：片足だけが斜面に完全に接触し、もう一方の足は空中にある）の場合には、飛距離は最初の足が斜面に完全に平に接触したものを基にして計測する。転倒により両足で雪面に着地しない場合、飛距離は体のいずれの部位が最初に着地斜面に接触したものを基本にして計測する。

432.2 飛距離判定員による飛距離の判定

(*The Measuring of the Jumping Distance by the Distance Measurers*)

飛距離判定員は、着地斜面の一方の側に位置し、競技者の飛行曲線を着地点まで目で追う。自分の判定範囲にジャンパーが着地した判定員は、0.5mの精度まで飛距離を合図する。飛距離の判定は、判定員の手を飛距離表示板に置くことで示す。もう一方の手を挙げて、0.5mの端数のあることを示す。飛距離表示板は着地斜面の両側に設置し、角度の錯覚によるミスを防ぐ（第 415.1 条）。

432.3 機械装置による飛距離判定(*Technical Distance Measuring*)

432.3.1 飛距離記録及び飛距離点計算のために 0.5mまでの精度で飛距離を測定し記録する機械装置を使用してもよい。

432.3.2 飛距離は、予備のためにも機械装置の故障の場合に備えるためにも飛距離判定員により実際に測定されなければならない。

433 得点計算と成績の発表(The Calculating and Announcing of Results)

433.1 飛型点(Style Points)

まず 5 名の審判員の採点より始まり、その最高と最低の採点を排除する。残った 3 つの得点を合計する。これらの得点の合計がそのジャンプの飛型点である。

433.2 飛距離点(Distance Points)

飛距離に対する得点は、ジャンプ台の規模により計算される。1m 毎の得点は、ジャンプ台の K 点により定められた得点換算表による。

K 点距離	1 m 当たりの点数
20---24m	4.8
25---29m	4.4
30---34m	4.0
35---39m	3.6
40---49m	3.2
50---59m	2.8
60---69m	2.4
70---79m	2.2
80---99m	2.0
100m 以上	1.8
170m 以上	1.2

ジャンプ台の K 点が基準点となる。つまり、K 点距離が距離点 60 点となる。ジャンプ台の 1 m 当りの点数が決定された後、測定された飛距離との距離差が計算される。K 点以下の飛距離は、距離差に 1m 当りの点数を掛け、それを 60 点から差し引く。一方、K 点以上の飛距離は距離差に 1m 当りの点数を掛け、それを 60 点に加える。

433.3 総得点(The Collective Point Score)

得点は、飛型点と飛距離点の合計である。もし、最終成績における飛型点と飛距離点の合計がマイナス点になった場合、最低点は 0 点となる (マイナス点は無い)。

433.4 総合得点(The Total Point Score)

この得点は、競技ラウンドの総得点を合計したものである。最高得点の競技者が優勝者である。2 名以上の競技者が同得点である場合は、同順位であることが宣言され、その競技者は同順位として表彰される。タイの次の順位は、タイとなった競技者の数だけ排除される。最終成績表においては、同順位は競技者のスタート番号の逆順に記載される (遅い番号が先にくる)。

433.5 成績の公表(The Announcement of the Results)

非公式の成績表は、競技終了後直ちに公表されなければならない。計算係長とコンペティション・セクレタリーは、非公式成績表を記録表原本と比較して検討する。それから、コンペティション・セクレタリーはジュリーに承認を求めため最終成績表を提出する。ジュリーの下に何の抗議も提出されなかった場合には、抗議提出期限の後に成績表が公式成績表として公表される。原則として、抗議提出期限は競技終了後 15 分である。チームキャプテン会議でその期限時間を短縮できる。成績表には以下のデータが含まれていなければならない。

- 競技会名
- 開催年月日及び場所
- ジャンプ台の名称及びK点及びヒルサイズ (HS)規模
- 飛型審判員の氏名及び国名
- ジュリーメンバーの氏名及び国名
- 天候に関する情報 (雪の状態、気温、風など)
- エントリーした、スタートした、クォリファイされた (失格とならなかった) 競技者の人数
- 競技者の成績順位、スタート番号、氏名、国又は所属クラブ名、飛距離、インラン速度、飛距離点、飛型点、ラウンド毎の総得点、競技終了時点の総合得点

公式成績表は、技術代表及び競技委員長の署名がなければならない。FIS に送付される公式成績表は、ラテン文字 (アルファベット) で記載されていなければならない。

空中、着地、アウトランの減点リストも送付する (第 431.1 条)。

440 制裁, 抗議, 懲戒処分(Sanctions, Protests, Disciplinary Measures)

下記第 441 条、442 条、443 条は全競技共通規程
 第 223 条 (制裁)
 第 224 条 (手続きガイドライン)
 第 225 条 (上訴委員会) の基準に適用しなければならない。

441 制裁、失格(Sanctions, Disqualifications)

ジュリーは、ICR (国際競技規則)、各競技会規則、ジュリーの決定に従わない者、又は以下の行為のいずれかを行なった者に対し制裁措置を取る。

441.1 第 203 条 (FIS ライセンス) の資格規定違反の者

441.2 虚偽の内容でエントリーする者

441.3 組別の年齢規程に違反 (第 406 条) する者

441.4 次条項の規定違反をする者

- 第 204 条選手の資格
- 第 205 条選手の義務と権利
- 第 205.6 条選手への支援
- 第 206 条スポンサーと広告
- 第 207 条広告とコマーシャルマーケティング
- 第 215 条エントリー
- 第 217 条ドロー
- 第 221 条健康診断とドーピング
- 第 222 条競技用品

441.5 ジュリーは、次のいずれかの理由の場合、選手を失格にするものとする。

441.5.1 競技用品 (第 222 条)

441.5.2 明確にクローズされているジャンプ台で練習した場合

- 441.5.3 スタートに遅れて到着した場合（第 422.8 条及び 422.12 条）
- 441.5.4 インランの長さの決定に違反した場合（第 422.1 条及び 422.2 条）
- 441.5.5 スタートコントロール時間を越えた場合（第 422.10 条）
- 441.5.6 ジャンプ台がクリアであることを知らせる合図の前にスタートした場合、又は意図的にスタートの準備を遅らせた場合（第 422.11 条）

441.6 後の失格の根拠：

第 441.5.1 条競技用品

第 441.5.3 条（スタートに遅れて到着した場合）

第 441.5.4 条（インランの長さの決定に違反した場合、又は認められていないスタートのヘルプを使った場合）

第 441.5.5 条（スタートコントロール時間を越えた場合）

第 441.5.6 条（ジャンプ台がクリアであることを知らせる合図の前にスタートした場合、又は意図的にスタートの準備を遅らせた場合）

これは、現ラウンドの間に影響のあったジャンプにのみ適用される。当該選手は、当該ラウンドの総合ランキングに入ったままであるが、ポイントはゼロとする。ラウンドが続く場合、当該ジャンパーは続くラウンドに参加でき、競技方法に準じるならば、成績又は順位（当該ジャンプポイントは 0 点）で続くラウンドへの当該ジャンパーの参加を認める。

442 抗議(Protests)

- 442.1 競技者のエントリーに関する抗議は、競技会開始前にコンペティションセクレタリーに書面を以て届けられなければならない。
- 442.2 競技会中の他の競技者あるいは役員に関する抗議は、競技終了後 15 分以内に、書面を以てコンペティションセクレタリーに提出されなければならない。
- 442.2.1 リンピック及びスキー世界選手権では、口頭による抗議は 5 分以内にジュリーメンバーに提出されなければならない。
- 442.3 成績の計算間違いや成績表のミスプリントに関する抗議は、競技会開催日から 1 ヶ月以内に、競技者の所属国内スキー連盟から競技会組織連盟に書留郵便で送付されたものが考慮の対象となる。間違いが証明された場合には、修正した公式成績表が再発行され、必要な場合は賞が正しく授与される。
- 442.4 ジュリーは、抗議が制限時間内にコンペティションセクレタリーに 100 スイスフランの預託金を納めた場合は、それを考慮、審議する。
- 442.5 飛距離判定員が測定する距離及び飛型審判員の飛型点は、繰り返すことの出来ない実際の事実における主観的決定（いわゆる事実の供述）であるが故に訂正はされない。
結果の訂正を目的とするこの主観的決定に対する抗議は、認められない。上記には、変りやすい風の状況におけるジャンプのスタートコントロール方法に関する抗議も含まれる。

443 懲戒処分(Disciplinary Measures)

443.1 ジャンプ委員会は、規則違反や不公正な決定や判定をし、又は態度不良の行為をした技術代表や飛型審判員を、以下の懲戒処分に処することができる。

- －戒告
- －ライセンスの一定期間停止

懲戒処分の申請は、書面を以て役員・ルール・コントロール小委員会に提出されなければならない。同小委員会は、当該役員の事情聴取を行い、ジャンプ委員会に決定を求めるため、提案書を送付する。

443.2 ジュリーは、故意に不正な飛距離判定をしたり、不適切な飛距離判定を行ったり、態度不良の飛距離判定員を、以下の懲戒処分に処することができる。ジュリーが飛距離判定係長から申し出を受けた場合にのみ、以下の処分に処することができる。

- －訓告
- －戒告
- －飛距離判定員の任務の一定期間停止

443.3 競技会においてチームキャプテン又はトレーナーがICR規則、FISジャンプ委員会又はジュリーの決定に違反、又はスポーツマンらしからぬ態度をとった場合、ジュリーは制裁を課すことができる。

3rd Section

各種別競技会運営規程

(Regulations for the Administration of Specific Types of Competitions)

- 450 スキージャンプ競技会の種類(Types of Ski Jumping Competitions)**
以下の種類のスキージャンプ競技会を開催することが出来る。
- －ノーマルヒル及びラージヒルでの国際選手権
 - －一つのジャンプ台（ノーマルヒル又はラージヒル）での国際競技会
 - －団体戦
 - －スキーフライング競技会
- 451 ノーマルヒル及びラージヒルでの国際選手権
(International Championships on Normal and Large Hills)**
- 451.1 オリンピック及びスキー世界選手権のジャンプ競技会は、2つの異なるサイズのジャンプ台で行われる。世界選手権チャンピオン・オリンピックチャンピオンは、各々のジャンプ台種目ごとに選ばれる。小さい方のジャンプ台は、ヒルサイズ (HS) が最低 100m なくてはならない。ヒルサイズ(HS)の差は、少なくとも 25m なければならない。
- 451.2 公平な機会を全競技者に保証するために、ジャンプ台はオリンピック又はスキー世界選手権の公式練習の最初の日から 14 日前まで練習にも競技会にも使用させないようにする。
ノーマルヒルの競技会を先に行う。競技日程は、第 424.1 条規定に従って、2 番目のジャンプ競技にも求められている 3 日間の公式練習日が、1 番目のジャンプ競技の後に予定されるように組まれなくてはならない。
- 451.3 オリンピックとスキー世界選手権では、FIS 一般規程により、各参加国スキー連盟からのエントリーは、各種目につき 4 名までに制限されているが公式練習には最大 6 名参加出来る。各々の種目に別の競技者をエントリーさせてもよい。
- 451.4 オリンピックとスキー世界選手権では、個人戦が両方のジャンプ台で行われ、得点が計算される 2 回のラウンドから成り、最大参加選手は 50 人とする。
全選手（最大各国 4 名、第 451.3 条参照）は、個人戦の予選に参加しなければならない。このため、最終練習日に試技と予選ラウンドを実施する。各国最大 4 名のみがエントリーを認められる。
但し、最長補正距離の 95% に達し予選通過すべきところ転倒した選手は、通過者に加えて競技会に参加する権利を有する。
競技プログラムには、1 回の試技（トライアルラウンド）が含まれていなければならない。試技に参加するかどうかの判断は、本人の意思による。
- 451.5 練習、予選、トライアルと 1 回目の競技ラウンドのスタート順については、競技者は以下の 2 つのグループに分けられる。
- －ワールドカップジャンプポイントのない選手：グループ I
 - －ワールドカップジャンプポイントのある選手：グループ II

グループ内でのスタート順は、以下のように決められる。

- －グループ I は抽選
- －グループ II では、最新 WCJ 順位表の逆順（* 順位の低い方から順に）

2 回目の競技ラウンドでは、スタート順は最初の競技ラウンドで獲得した総得点の低い順からとなる。

2 回目の競技ラウンドには、最初の競技ラウンドの上位 30 名のみが参加出来る。

- 451.6 オリンピック及びスキー世界選手権において、1 回目の公式競技ラウンドが行われた後、悪天候のため競技が延期された場合には、2 回目の公式競技ラウンドは、天候が許す限り出来るだけ早く行われなければならない。翌日に 2 回目の公式競技ラウンド（2 本目）が延期された場合、2 本目の前に試技を行なわなければならない。例外的な場合として、オリンピックやスキー世界選手権の期間中に 2 回目の公式競技ラウンドを行うことが出来ない場合、1 回目の公式ラウンドの総得点が最終成績となる。このような状況が発生した後に、試技を 1 回目の公式ラウンドとすることは許されない。

452 ノーマルヒル又はラージヒルでの国際競技会 (International Competitions on One Hill(Normal or Large Hill))

452.1 エントリー、グループ分け、抽選、スタート順 (Entries, Groupings, the Draw, and Starting Order)

- 452.1.1 参加各国スキー連盟の競技者エントリー表は、遅くとも抽選の行われる 2 時間前にはレースオフィスに提出されなければならない。エントリー表には以下の項目が含まれていなければならない。

姓/名/所属クラブ名/生年/シードグループ

例外的なケースとして、ジュリーはこの期間を短くすることが出来る。

- 452.1.2 原則として、競技者は 4 つのグループに分けられる。各チームからは各グループに 1 名の競技者をエントリーできる。グループの番号は IV（一番優秀なジャンパー）、III、II、I（一番優秀でないジャンパー）となる。1 つの競技会に 5 名以上のエントリーのあるチームがある場合にはこの方法を繰り返す。

- 452.1.3 あるチームが 9 名以上の競技者をエントリーさせる希望があれば、チームキャプテン会議において、その超過分の競技者をどのグループに入れるかを決定する必要がある。この場合、グループ I-A として追加のグループを作ることも出来る。

- 452.1.4 あるチームが 4 名未満の競技者をエントリーする場合、チームリーダーは、その競技者をどのグループにシードさせるかを選ぶことが出来る。但し、チームリーダーは、1 シードグループに 1 名しかシードさせることは出来ない。

- 452.1.5 40 名未満の競技会では、シードグループの数はチームキャプテン会議で決めることが出来る。

- 452.1.6 ワールドカップ、コンチネンタルカップ、FIS カップでは、通常の実施方法として、各国スキー連盟毎の参加者数や、シードグループに関して特別規則を決定してもよい（例：KO 方式）。

- 452.1.7 スタート順の抽選については、各シードグループごとに別々に行う。
- 452.1.8 原則として、スタート順は、シードグループ番号の順と同じにする。つまり、グループ I、II、III、IV である。特別な条件や状況があるときは、チームキャプテンで異なるグループ順でのスタート順を決定してもよい。
- 452.1.9 2 回目の公式競技ラウンドでのスタート順は、1 回目の公式競技ラウンドの総得点の逆順とすることが出来る。更に、2 回目にスタートする競技者の数を制限してもよい。
- 452.1.10 スタート順方法や競技会規模（競技者数）は、参加国スキー連盟に送られる招待状やカップ競技規程の中で告知されていなければならない。
- 452.1.11 第 452.1.9 条に関する告知が参加各国スキー連盟に受領されていない場合には、チームキャプテン会議で、競技を第 452.1.9 条に従って行うかどうかを決定しなければならない。

452.2 ジャンプ回数 (The Number of Jumps)

- 452.2.1 全ての国際スキージャンプ競技会では、2 回の公式競技ラウンドが行われなければならない。競技プログラムには、1 回の試技（トライアルラウンド）も含まれていなければならない。試技に参加するかどうかの判断は本人の意志による。
- 452.2.2 例外的な悪天候のため、2 回目の競技ラウンドを行なうことができない場合、1 回目の競技ラウンドの総得点が最終成績となる。例外的に、悪天候やその他の異常な状況の場合、以前のいずれかの日に練習ラウンドが 1 回完了していれば、試技（トライアルラウンド）を行なわなくてもよい。この決定は、競技が開始する前にジュリーによりなされなければならない。このような状況が発生した後に、試技（トライアルラウンド）を 1 回目の公式ラウンドとすることは許されない。

452.3 プラスチックマットでの夏の競技(Summer Competitions on Plastic Mats)

6 月 15 日から 10 月 15 日の間（南半球では、11 月 15 日から 3 月 15 日の間）、FIS 公認ジャンプ競技会をプラスチックジャンプ台で開催することができる。これら競技会は FIS カレンダーに記載されていなければならない。これらの競技会でも、ICR 規則が適用される。

453 スキージャンプの団体戦(Team Competitions for Ski Jumping)

- 453.1 団体戦では、各チームは 4 名の競技者で構成される。
- 453.2 成績は、第 433 条に規定されたように計算され、チームの 4 名の競技者の総得点が合計される。個人戦と団体戦とを同時に開催することはできない。団体戦の得点は個人戦の得点として計算されてはならない。
- 453.3 競技者のスタート順は、事前のチームキャプテン会議で決定される。
- 453.4 トライアル及び 2 回の公式競技ジャンプは、各チームより 1 名ずつエントリーされた 4 つのグループで行なわれる。グループの各メンバーのスタート番号は以下のように色分される。

グループ I 赤のスタート番号
 グループ II 緑のスタート番号
 グループ III 黄のスタート番号
 グループ IV 青のスタート番号

それぞれのグループ内での各チーム（国）メンバーのスタート順は、抽選により決められる。各チームは、自チームの競技者がどの順でスタートするかを決める。競技者は、トライアルでも両方の競技ラウンドでも同じグループに属する。チーム順の抽選の直後、チーム内の競技者のスタート順表を競技委員会に提出しなければならない。

453.5 条件によっては各グループの後、インランの長さを変更したり、特定のグループのみのラウンドを取り消しや再競技としたりすることができる。

453.6 スタート順は、現在のワールドカップの順位の逆順に基づく。同一順位の場合には、当該チームの中で、チームキャプテン会議で抽選により決定する。ワールドカップ・ポイントのないチームは競技の最初にスタートし、その順も抽選による。

454 スキーフライング競技会(Ski-Flying Competitions)

454.1 スキーフライング競技会の組織(The Organisation of Ski-Flying Competitions)
 FIS 理事会が、全ての公認スキーフライング競技会の開催を認可することとする。スキーフライング・ジャンプ台の施主は、その施設を FIS の承諾と公認なしには使用しないことに同意しなければならない。

454.2 エントリー(Entries)
 スキーフライング競技会の競技者は、所属の国内スキー連盟を通じてのみエントリーできる。国内スキー連盟は、競技者の行動に全責任を負う。

454.3 フォージャンパー/テストスキーフライング(Forejumpers/Test Ski Flying)
 主催者は毎日、12名の適したフォージャンパーを準備しなければならない。当該ジャンパーは公式競技に参加する者ではない、しかし、ICR 第 215 条に準じて各自所属のナショナルスキー連盟によりエントリーされなければならない。全員が、ジュリーが設定した競技ラウンドのスタート地点からスタート出来る能力がなければならない。すべてのフォージャンパーは 18 歳になっていなければならない。テストスキーフライングはジュリーのコントロールの下組織されなければならない。試合と同じルールが競技用品ルールを含め適用される。

454.4 競技日数とジャンプ数(The Number of Days and Jumps)
 スキーフライング大会は、4 日間にわたって行なわれる。いずれかのラウンドが取り消しや再競技になったとしても、1 日 4 本を超えるジャンプを行なってはならない。

454.4.1 スキーフライングワールドカップ(Ski Flying World Cup)
 参加権利、練習・予選・競技のスタート順及び実施に関して、制限なくワールドカップジャンプルールが適用される。

454.4.2 スキーフライング世界選手権 (SFWC) (Ski Flying World Championship)

- 454.4.2.1 大会初日は練習と予選を行う。2 日目及び 3 日目は個人戦の競技日とし、各日試技 1 本、競技ラウンド 2 本からなる。競技ラウンドの全ての総得点の合計点数が世界選手権としてカウントされる。4 日目は団体戦を行う。
- 454.4.2.2 各国 6 名までエントリーが出来、全員が練習で飛ぶことができる。各国 4 名まで予選ラウンドにエントリー出来る。予選では、競技ラウンド 1 本目に出場できる選手数を 40 人まで減らす。
練習・予選・試技・競技ラウンドのスタート順及び方法はスキーフライングワールドカップでの個人戦と同様であるが、個人戦競技 2 日目は以下の変更がある。前日の上位 30 人のみがトライアルと競技ラウンドに参加することが認められる。(第 451.4 条と 451.5 条参照)
- 454.4.2.3 悪条件のため競技日に競技ラウンド 1 本のみが行われる、又は競技が延期となり第 454.4 条の規定が守られる場合、実施された競技ラウンドの数が結果としてカウントされる。最終的に、スキーフライング世界選手権の結果が競技ラウンド 1 本のみから成ることもありえる。
- 454.4.3 スキーフライングの得点換算(Scoring valuation of the Ski Flying)
スキーフライング大会では、計算基準点となる K 点距離の飛距離点が 120 点となり、1m につき 1.2 点で換算する。